

平成21年度 筑波技術大学 教育研究等改革・改善事業
「留学生のための語学センター設立予備調査」

調 査 報 告 書

平成21年11月

留学生語学センター設立予備調査WG
委員長 細谷美代子

目次

調査報告	1
資料	
調査記録 1. 日本障害者リハビリテーション協会	10
調査記録 2. 社会福祉法人 国際視覚障害者援護協会	14
調査記録 3. 日本 ASL 協会	16
調査記録 4. 保健科学部保健学科鍼灸学専攻	17
調査記録 5. 保健科学部情報システム学科	19
調査記録 6. 視覚障害留学生 在学実績調査	21
調査記録 7. 保健科学部留学生 インタビュー	23
調査記録 8. ギャローデット大学	25
調査記録 9. ロチェスター工科大学・ナショナル聾工科大学	28
調査記録 10. まとめ (ギャローデット大学・ロチェスター工科大学・ナショナル聾工科大学)	31
調査記録 11. オロニーカレッジ	34
調査記録 12. カリフォルニア州立大学ノースリッジ校	38
名簿・会議記録	43

調 査 報 告

留学生語学センター設立予備調査WG

1. 留学生政策の動向と筑波技術大学

2008年7月に「留学生30万人計画」骨子（文部科学省 他5省）が策定された。「グローバル戦略」展開の一環として2020年を目途に留学生受け入れ30万人を目指すという計画である。2008年度の留学生数が約12万4千人であることに照らせば、「30万人」はいかにも大きな数値目標である。しかし、日本が国際貢献を果たしうる多くの領域のうち知的国際貢献は諸外国から最も期待される領域であり、かつ最優先でとりくむべき領域であるとするなら決して荒唐無稽な数値ではない。

また、この計画の進行によってもたらされるものは単に留学生の数が増えるということだけではない。

日本語を教育言語とするという基本は変わらないが、英語によるプログラムの増加が今後見込まれる。留学生の出身国・地域別学生数は中国、韓国及び台湾出身者で約80%（2007年度）を占めている。これらの国・地域出身学生が過半を占める状況は続くだろうが、1991年に発足したアジア太平洋大学交流機構（University Mobility in Asia and the Pacific UMAP）加盟各国の間での単位互換、学生交流が活発になれば他の国・地域からの留学生が増え、多様化すると思われる。

しかし、最も大きな変化として、また確実なこととして考えられるのが「障害を持つ留学生の増加」である。かつて障害者が高等教育に進む道は閉ざされていた。しかし、今では多くの障害者が高等教育機関に学んでいる。同じように障害者が留学を志すことは特別な少数例ではなく普通のこととなろう。

国レベルの国際貢献活動の一環として日本が障害のある留学生を積極的に受け入れようとする時、言語習得、読み書き学習に大きなハンディを持つ聴覚・視覚障害者を留学生として受け入れることには日本語教育から専門教育まで、いずれの段階でも大きな困難が予想される。聴覚・視覚障害者のための大学として設立された筑波技術大学がその教育力、障害者支援技術をもって留学生30万人計画達成に貢献することは建学の理念に適うことである。

2. 留学生語学センター設立予備調査WG

2009年4月、村上芳則学長は本学の将来構想として大学院新設とともに聴覚障

害、視覚障害を持つ留学生を受け入れる構想を発表した。四年制大学発足と同時に着手された大学院新設計画は実現に向けて歩を進めていることから、次に目指すべきは留学生受け入れであるとの認識を学内外に示したものである。2学部1研究科の設置で自足することなく、世界に開かれた大学を目指す本学の将来構想と我が国の留学生政策とは知的国際貢献という点で一致する。

ここに留学生への日本語教育施設（以下には仮称として「留学生語学センター」とする）設置を検討することが日程に上がってきた。留学生語学センター設立予備調査WGは留学生語学センター設置準備室開設以前の予備的調査を行うという極めて限定的な役割を担うことから、障害者高等教育研究支援センター内に設置された。

2009年6月25日の第1回WG会議は学長及び支援センター運営会議委員を加えた拡大会議として開催された。拡大会議とした理由は留学生語学センターの性格、支援センターとの関わりなどについて関係者が共通理解を持つためであった。席上、学長から構想案のメモ（以下、「学長メモ」とする）が示された。学長メモの概略は以下の通りである。

役割：本学及び他大学に進学（学部、学部編入、大学院）する留学生に対する日本語（手話または点字を含む）教育センター

教育目標：授業を受けるに必要なレベルの日本語力（手話または点字を含む）の教育

対象国：韓国語圏、中国語圏、英語圏

受入レベル：1年間で授業を受けるに必要な日本語能力に到達できるレベルにある者

受入人数：10名程度

教育期間：原則1年

付加機能：学部入学者については、必要となる基礎教育（学部編入、大学院入学希望者は必要により下位学年科目を受講）

該構想に基づき本WGの位置づけ、役割は以下の通りであることが確認された。

1. WGは学長メモに示された「役割・教育目標・対象国・受入レベル・受入人数・教育期間・付加機能」を基本モデルとして検討する。
2. WGは基本モデルを実現するために必要な「カリキュラム」「施設、設備」「人員（教員・職員）」「建物規模」について調査する。
3. WGは基本モデルに基づく「設置構想案」作成に必要な上記「2」の事項を調査することを使命とする。対外折衝や構想に係る調整は別組織に託す。「設置準備室」等、対外折衝担当組織が発足すればWGは解散する。

また、これらの任務を滞りなく遂行するために大学管理、留学生関係事務等に通じた委員の必要性が指摘され、その後、2名の委員が補充された。

3. 調査概要

WGは上述の役割に基づく調査を次の2点から実施した。

1. 障害を持つ留学生受け入れの観点から
2. 日本語教育の観点から

(1) 調査先等

実施した調査は以下のとおりである。

障害留学生の受け入れ、送り出し等支援団体への調査

- 日本障害者リハビリテーション協会 (2009.08.10)
- 社会福祉法人 国際視覚障害者援護協会 (2009.08.12)
- 日本ASL協会 (2009.08.24)

学内(視覚障害系)者への聞き取り、在学実績調査

- 保健科学部保健学科鍼灸学専攻 (2009.09.08)
- 保健科学部情報システム学科 (2009.09.11)
- 視覚障害留学生 在学実績調査 (2009.09.11)
- 保健科学部留学生 インタビュー (2009.10.14-16)

障害留学生受け入れ実績のある大学への調査

- 米国・ギャローデット大学 (2009.09.07-08)
- 米国・ロチェスター工科大学・ナショナル壟工科大学 (2009.09.09-10)
- 米国・オロニーカレッジ (2009.09.23-24)
- 米国・カリフォルニア州立大学ノースリッジ校 (2009.09.25)

日本語教育の在り方に関する調査

活動期間を通じて公刊資料、未公刊資料の収集に努めた。

(2) 調査結果から

各調査の記録は資料として巻末に収録した。

これらの調査によって得られた情報、資料のうち重要と思われる点を以下に挙げておく。

障害を持つ留学生受け入れの観点から

1. 視覚障害者招致に実績のある国際視覚障害者援護協会の活動の詳細がわかった。
また、短期大学時代から現在まで、本学に在籍した、あるいは在籍中の外国人学生の状況も明らかになった。これらから潜在的なニーズの大きいことが改めて示唆さ

れた。米国では各大学とも留学生獲得に力を注ぎ、アジア、中近東へ接近を図っている。留学生招致のために海外向け広報を充実する必要がある。

2. 保健科学部における調査でも、米国の大学における調査でも、経済的支援を期待する声大きい。大学として提供できる経済的支援には学寮の提供、授業料減免などがある。しかし入学金は減免できないことになっている。留学生からの入学金減免への希望が大きいことに留意すべきである。障害者年金の受給の有無は留学生の生活基盤に大きな影響がある。障害者年金制度を広報活動の中で周知すること、制度利用を視野に入れた留学プランを提供することなどを検討すべきである。
3. 留学生支援は学修及び生活全般に関わるということを全学の教職員が理解する必要がある。そうした理解がなくては留学生担当の組織、人員を用意しても留学生支援の実をあげることは難しい。留学生の満足度は中・長期にわたる本学への評価に直結する問題である。

日本語教育の観点から

4. 国際視覚障害者援護協会の取り組みを見ても、先行する米国の大学における留学生プログラムを見ても、留学先言語の教育に十分な時間をかけていること、それが事業を成功させている所以であることが分かる。すなわち、日本語力が留学の成否を決定することになる。
5. 外国人への日本語教育は体系的指導ができる専門家によって行われなければならない。特に障害を持つ留学生への入門、初級、初中級（初級と中級の間に位置するレベル）担当者には日本語教育経験豊かで、かつ柔軟な発想のできる人材を獲得することが不可欠である。
6. 日本語教育のかなりの部分を非常勤講師に委ねなければならない場合、担当講師間の緊密な連携が欠かせない。そのためには教育プログラム全体を把握し、進行状況をチェックする役割の者（スーパーバイザー）を一般講師とは別に置くことが必要である。また、障害留学生のニーズに合わせた教科書・教材開発が必要であることもわかった。
7. 聴覚障害者は言葉の定着に時間がかかるという情報があった。保健科学部の聞き取り調査からは専攻領域によって漢字学習に対するニーズが異なることもわかった。聴覚障害、視覚障害それぞれに、また一人ひとりに配慮したプログラムが必要ということになる。人材・資材・資金の3方向から相当の投資が必要である。

4. 基本モデルに基づく留学生語学センター構想

基本モデルの機能を有する留学生語学センターとして次のⅠ、Ⅱが考えられる。

- Ⅰ 国費留学生（聴覚・視覚障害者）への日本語予備教育機関として位置づける場合

II 私費留学生等（聴覚・視覚障害者）への日本語予備教育を行う、大学に併設された施設として位置づける場合

I は日本語予備教育機関として、本学あるいは他の国立大学へ入学する聴覚・視覚障害留学生に日本語、手話、点字等を1年間教育するというものである。日本語予備教育機関の機能を持ち、かつ、全国共同利用機関的な役目を果たすような留学生語学センター設置が実現することには大きな意義がある。まず、外国人障害留学生の日本留学へ新しいルートを提供することができる。次に本学が留学生30万人計画の一翼を担うことを内外にアピールできる。そして何よりも設置、運営等にかかる予算措置が可能になるという利点がある。

一方、実現への課題もある。本学は工学、情報科学、総合デザイン、保健医療系の大学として設置されているため、留学生への日本語教育実施の核となる組織を持たず、日本語教育学を専門とする教員等も配置されていない。概算要求をしても実現には時間を要すると思われる。

II は日本語予備教育施設として、本学あるいは他の国公立大学等へ入学する聴覚・視覚障害留学生に日本語、手話、点字等を1年間教育するというものである。II が実現することの意義も実現への課題もIと共通するものであるが、IIは公立大学等への入学者も対象とすることが国立大学の役目として適当かという点で、文部科学省の理解を得ることに困難が予想される。

(1) カリキュラム

日本語科目、手話、点字、日本文化・日本事情等の科目を次のとおり開設する。日本語科目は聴覚障害系では「文法、読解、漢字」を、視覚障害系では「文法、聴読解、会話」を主とする。日本文化・日本事情では障害関係の内容も扱う。1コマは50分とする。

1 学期

日本語初級	1 時間（正味50分）× 23 / 週 × 15 週 = 345 時間
日本文化・日本事情	1 時間（正味50分）× 2 / 週 × 15 週 = 30 時間
手話 / 点字	1 時間（正味50分）× 5 / 週 × 15 週 = 75 時間

2 学期

日本語中級	1 時間（正味50分）× 23 / 週 × 15 週 = 345 時間
日本文化・日本事情	1 時間（正味50分）× 2 / 週 × 15 週 = 30 時間
基礎科目（数・物・英・他）	1 時間（正味50分）× 5 / 週 × 15 週 = 75 時間

(2) 組織

受入人数10名、聴覚障害、視覚障害各5名、各2クラス計4クラス編成とする。

日本語教育担当専任教員は障害別に各1名、全体を見るスーパーバイザー兼務教員

1名、計3名を置く。持ちコマ割合は教員とスーパーバイザーで2：1とし、教員15コマ/週に対しスーパーバイザーは8コマ/週とする。

日本語等担当非常勤講師コマ数は62コマ/週×15週×2=1860コマ/年となる。

手話指導担当非常勤講師コマ数は5コマ/週×15週=75コマ、点字指導担当非常勤講師コマ数は5コマ/週×15週=75コマ、4クラス計300コマとなる。

他に数学、物理学、英語、PC操作等の基礎教育科目に要する非常勤講師担当コマ数が必要である。

必要人員等は以下の通りである。

留学生語学センター専任教員	3名（日本語教育学を専門領域とする者）
日本語等担当非常勤講師	1860コマ/年
手話・点字指導担当非常勤講師	300コマ
事務担当正規職員	2名（係長1名、係員1名）
事務担当非常勤職員	1名

（3）施設・設備

必要な施設・設備は以下の通りである。

研究室	3室（聴1、視1、聴 or 視1）
非常勤講師控え室	2室（聴1、視1）
教材準備室	2室（聴1、視1）
事務室	2室（聴1、視1）
会議室	1室
教室	6室（聴3、視3） ※中級での基礎科目対応
留学生自習室（日本語eラーニング対応）	2室（聴1、視1）
留学生談話室	2室（聴1、視1）
その他留学生支援に必要な設備等（学寮など）	

（4）その他

メンタルヘルスケア、出入国手続き等に関する支援・広報、留学中の生活万般に関わる支援が必要である。

5. 基本モデルへ至る過渡期の留学生センター構想

基本モデル以外のタイプも検討した。

Ⅲ 本学に入学した外国人留学生を対象に、修学支援や学生生活支援を行う、一般的な留学生センターとして位置づける場合

Ⅲは本学に入学する外国人留学生が留学の目的を達成できるよう、修学支援、学生生活支援等を行う機能を持つセンターである。以下のように、基本モデルに基づく留学生語学センターとは異なる機能を持つ。

役割：本学に入学する外国人留学生（学部、学部編入、大学院、特別聴講学生）に対する修学支援、学生生活支援を行う教育センター。

教育の目標：留学の目的を達成できる日本語力等の教育。

対象国：基本モデルに準ずる。韓国語圏、中国語圏、英語圏等（英語を母国語としてはいないが、英語でコミュニケーションが可能なレベルの教育を受けている者、たとえばアフリカ諸国、南米の出身者などを含む）。

受入レベル：本学の授業理解に必要な程度の日本語能力がある者。日本留学試験、日本語能力試験を受験し、日本語や他科目において一定の成績を収めていることを条件とすることなどが考えられる。

受入人数：基本モデルに同じ。二学部と研究科合わせて各学年1名、計10名程度。

内訳	産業技術学部	正規学生、特別聴講学生を合わせて4名程度（毎年1名）
	保健科学部	正規学生、特別聴講学生を合わせて4名程度（毎年1名）
	大学院	正規学生2名程度（毎年1名）

教育期間：留学目的による。

現在の両学部開設科目以外に、留学生を対象とした日本語、手話、点字、日本文化・日本事情等の授業、その他必要な科目を新たに開設することになるが、要する経費は原則として大学の予算で賄うことになる。したがって全学的な合意の上で計画を進め、協力を得ることが必須である。

(1) カリキュラム

日本語科目、手話、点字、日本文化・日本事情等の科目を次のとおり開設する。日本語科目について、初級は開設せず、中・上級のみとする。指導事項は聴覚障害、視覚障害それぞれの特性に配慮し、学習者ニーズに合わせたものとする。日本文化・日本事情では障害関係の内容も扱う。大学の時間割に合わせて開講するため、1コマは90分とする。

学部1～2年次学生

①日本語

中級	1学期	2コマ/週（2単位）
上級	2学期	2コマ/週（2単位）

②手話/点字	1学期	2コマ/週（2単位）
--------	-----	------------

③日本文化・日本事情	1・2学期	1コマ/週（各1単位）
------------	-------	-------------

- ④その他留学生用科目 日本語でPCを操作する力をつける演習科目
その他集中授業（夏休み等に1週間集中2単位）

上記の科目を履修すれば、教養教育科目として読み替え、一定数を上限として卒業単位にカウントする。

学部3～4年次学生（3年次編入学生を含む）及び大学院生

上記の①から③までの科目を必要に応じて受講させる。卒業（修了）単位としては認定しない。補講扱いとなる。

学部特別聴講学生

基本的には、学部正規生と同じである。ただし、1週5コマ以上の授業（教養教育科目可）を受講する。

（2）組織

日本語等担当教員は障害別に各1名とする。学部・大学院の授業の空き時間に受講できるように、2講座開講を基本とする。担当コマ数は平均6コマ/週となる。

- | | |
|-------------|---------------------|
| 留学生センター専任教員 | 2名（日本語教育学を専門領域とする者） |
| 同 非常勤講師 | 180コマ（手話、点字、PC操作演習） |
| 事務又は業務担当職員 | 2名（非常勤事務職員） |

学習・生活支援者

院生などを留学生1名につき1名つける。有償

学内外のボランティアを組織する。無償

留学生所属クラスのクラス担当

（3）施設・設備

必要な施設・設備は以下の通りである。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| センター教員室・事務室 | 2室（聴1、視1） |
| 教室（既設の教室を共用する） | 4室（聴2、視2） |
| 留学生自習室（日本語eラーニング対応） | 2室（聴1、視1） |
| 留学生談話室 | 2室（聴1、視1） |
| その他留学生支援に必要な設備等（学寮など） | |

（4）その他

メンタルヘルスケア、出入国手続き等に関する支援・広報、留学中の生活全般に関わる支援が必要である。

6. 総括

留学生の約1割は国費留学生である。国費留学生の来日ルートは現時点で7種類のプログラムと4種類の募集方法の組み合わせから成る。プログラムは研究留学生、教

員研修留学生、学部留学生、日本語・日本文化研修留学生、高等専門学校留学生、専修学校留学生、ヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）留学生であり、募集方法は大使館推薦、大学推薦、国内採用、その他（YLP）となっている。現行制度による国費留学生採用はいずれのルートでも難関であり、聴覚障害、視覚障害を持つ留学希望者が毎年一定数来日を果たすことは容易ではない。

本学が先例のない障害者のための高等教育機関として設立されたように、国費留学生の来日ルートにも障害者のための新たなルートが設けられて然るべきである。国費留学生約1万人のうち、0.1%程度を聴覚・視覚障害留学生のための特別プログラムに充てることは決して不合理なことではない。

特例的なプログラムの例として日韓共同理工系学部留学生受け入れ事業（以下には「日韓プログラム」とする）を挙げることができる。国費学部留学生は長い間、その数も日本語教育を施す施設も限定されたものであった。しかし、1998年の金大中・大韓民国大統領訪日に際して発表された日韓共同宣言の付属書に基づいて、10年という期間設定があったにせよ、日韓プログラムという特別枠による学部留学ルートが開かれたのである。こうした先例がある以上、障害者を対象とする何らかの留学枠組みの新設が望まれる。

留学生の9割を占める私費留学生は来日ルートも複雑であるうえ、留学期間、留学目的、学業達成状況等、その実態は正確に把握しがたい。しかし、留学生30万人計画は国費留学生数の増加によるより、私費留学生数の増加によって達成されるであろう。そうであるならば、私費留学生のうち聴覚障害、視覚障害を持つ留学生についてその学習権を保障し、来日後は勉学に専念できるよう手厚い学習支援策が別途講じられねばならない。

本学は聴覚・視覚障害留学生の受け入れ、支援に積極的な役割を果たすべきであること、また、それが可能な唯一の高等教育機関であることを確認して本報告を終える。

WGの調査には学内外の多くの方々からご協力をいただきました。支援センター支援交流室からは貴重な資料の提供を受けました。また、WGの運営面では及川力支援センター長、総務課にご高配をいただきました。これらのすべてに謝意を表します。

調査は平成21年度教育研究等改革・改善事業「留学生のための語学センター設立予備調査」経費を受けて実施されたものです。

(2009.11.20)

資 料

調査記録 P10～P42

(個人情報等を含む資料です。筑波技術大学では電子化・公開していません。)

WG委員会名簿

委員長

細谷美代子（障害者高等教育研究支援センター・教授）

聴覚系委員

須藤正彦（障害者高等教育研究支援センター・教授）

大杉豊（障害者高等教育研究支援センター・准教授）

視覚系委員

青木和子（障害者高等教育研究支援センター・教授 8月1日より）

石田久之（障害者高等教育研究支援センター・教授 7月31日まで）

天野和彦（障害者高等教育研究支援センター・准教授）

事務系委員

中嶋靖雄（聴覚障害系支援課・課長 7月1日より）

矢内理恵子（総務課総務係・主任 7月1日より）